

総合評価一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年4月5日

鳥取県営病院事業管理者 柴 田 正 顕

## 1 調達内容

### (1) 調達物品の名称及び数量

放射線治療システム 一式

### (2) 調達物品の仕様

入札説明書による。

### (3) 納入期限

平成24年12月31日（月）

### (4) 納入場所

倉吉市東昭和町150 鳥取県立厚生病院

### (5) 入札方法

ア 落札者の決定は、総合評価一般競争入札により行うので、入札者は、入札説明書に定める書類等（以下「入札関係書類等」という。）を入札書とともに提出しなければならない。

なお、入札関係書類等の種類及び部数は、入札説明書による。

イ 契約に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札価格」という。）に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (6) 予算額

357,000千円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

## 2 入札参加資格

この入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

### (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成21年鳥取県告示第717号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その資格区分が医療・理化学機器類の医療機器に登録されている者であること。

なお、この入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類を平成23年4月18日（月）午後4時までに4の(2)の場所に提出すること。

(3) 平成23年4月5日（火）から同年5月17日（火）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 薬事法（昭和35年法律第145号）第40条の2第1項の規定により医療機器の修理業の許可を受けている者であること。

(5) この公告に示した物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できるものであること。

(6) 平成18年4月1日から平成23年3月31日までの間に、医療法（昭和23年法律第205号）第7条第2項第5号に規定する一般病床300床以上の病院から受注した放射線治療システム整備業務を完遂した実績を有すること。

### 3 契約担当部局

鳥取県立厚生病院事務局管財課

### 4 入札手続等

#### (1) 入札書の提出先及び問合せ先

〒682-0804 倉吉市東昭和町150

鳥取県立厚生病院事務局管財課

電話 0858-22-8181 (内線2222)

#### (2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局集中業務課物品・契約室物品調達担当

電話 0857-26-7433

#### (3) 入札説明書の交付方法

入札説明書その他の資料は、平成23年4月5日(火)から同月14日(木)までの間にインターネットのホームページ (<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=81952>) から入手するものとする。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付するものとする。

なお、郵送による交付を希望する者は、240円分の切手を貼り付けた宛先明記の返信用封筒を同封し、交付期間中に(1)の場所へ請求すること。

##### ア 交付期間及び時間

平成23年4月5日(火)から同月14日(木)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで

##### イ 交付場所

(1)に同じ。

#### (4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展扱いとすること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展扱いとすること。)により、(1)の場所に送付すること。

#### (5) 入札及び開札の日時及び場所

平成23年5月17日(火)午前11時(ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同日午前10時までとする。)

鳥取県立厚生病院大会議室(外来・中央診療棟5階)

### 5 入札者に要求される事項

#### (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

#### (2) この競争入札に参加を希望する者は、参加表明書及び2の(6)の実績に係る書類を、4の(1)の場所に平成23年4月15日(金)午後5時までに提出しなければならない。また、入札説明書に示す入札関係書類を、4の(1)の場所に平成23年5月6日(金)午後5時までに提出しなければならない。

#### (3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

### 6 入札保証金及び契約保証金

#### (1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札価格の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程(平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「財務規程」という。)第69条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合においては、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。)第13条の規定の例により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

- ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
- イ 競争入札参加資格を有し、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、財務規程第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第17条の規定の例により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 落札者の決定方法

- (1) この公告に示した物品等を納入できると判断した入札者であって、財務規程第70条の規定によりその例によることとされる鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号）第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内において入札を行った者であること。
- (2) 提案書の内容について、別記「落札者決定基準」に示す各項目の加点の上限の範囲内で提案内容の評価に応じて加点する。
- (3) 入札価格については、次の式により換算し、入札価格に対する点数（以下「価格点」という。）を与える。なお、価格点の上限は、500点とする。

$$\text{価格点} = 500\text{点} \times (1 - \text{入札価格} \times 1.05 / \text{予定価格})$$

- (4) (2)及び(3)により算出された加点及び価格点の合計点数が最も高い者を落札者とする。
- (5) 加点及び価格点の合計点数が最も高い者が2者以上あるときは、くじ引きにより、落札者を決定するものとする。なお、提案書の評価に時間を要するため、入札者はあらかじめ開札時にくじを引いておくものとする。この場合において、入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

8 その他

- (1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻  
日本語、日本国通貨及び日本標準時
- (2) 入札の無効  
2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに財務規程、この公告及び入札説明書に違反した入札は、無効とする。
- (3) 契約書作成の要否  
要
- (4) 手続における交渉の有無  
無
- (5) その他  
詳細は、入札説明書による。

8 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Radiotherapy System, 1 Set
- (2) Time-limit for the submission of documents for the qualification confirmation : 5:00 PM, 15 April, 2011
- (3) Time-limit for the submission of documents for the tender : 5:00 PM, 6 May, 2011
- (4) Time-limit for the submission of tenders : 11:00 AM, 17 May, 2011  
Time-limit for the submission of tenders by registered mail : 10:00 AM, 17 May, 2011
- (5) Please contact : Property Management Division, Tottori Prefectural Kousei Hospital, 150 Higashishowa-machi, Kurayoshi-shi, Tottori 682-0804 Japan  
TEL 0858-22-8181 ex. 2222

評価の内容（考え方）	提案を求める内容	主な評価基準	加点の上限
1 導入による診療・業務改善の効果	(1) 業務改善 (2) 効率的検査体制 (3) 高度医療の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な効率化及び改善効果が明示され、検査体制についても優れた提案であること。</li> <li>機器導入による標的部位への投与線量の集中が図られ標的部位以外への線量低減が図られていること。</li> </ul>	120
2 要求仕様に対する企画提案内容及び方法（標準・カスタマイズ）	(1) 仕様に対する技術提案内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療用加速装置は構造機能が優れたものとなっていること。</li> <li>放射線データマネジメントシステムは運用にあたり適切に機能可能となることが図られていること。</li> <li>過剰曝射防止等の機能充実が図られていること。</li> <li>治療計画装置はリニアック本体と完全同期が図られ通信等においても優れた構造となっていること。</li> <li>治療計画用CTは構造機能が優れたものとなっていること。</li> </ul>	120
3 機器全体の構成、配置計画及び既存システムとの連携に対する考え方	(1) システム構成 (2) 操作性及び検査精度	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的な機器構成及び配置がなされ、標準的なデータ形式を採用していること。</li> <li>病院が求める周辺システムとの連携が可能であること。</li> <li>総合医療情報システム（電子カルテ）導入ベンダー及び放射線システム（RIS・PACS）とのシームレスなデータ連携を実現するための明確な提案がなされていること。</li> <li>指定するデータを抽出し加工できる提案となっていること。</li> <li>システム機器構成及び電子データ保存に関して十分なスペックを有すること。</li> <li>ポジショニングの設定等、提案機器の操作性の向上が図られていること。</li> </ul>	120
4 システムの安定性、堅牢性及び応答性に対する考え方	(1) 安定性 (2) 堅牢性 (3) 応答性	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害対策、バックアップシステムの構成は適切に遂行可能であること。</li> <li>セキュリティ確保対策が取られていること。</li> <li>照射線量の精度が継続的かつ正確に担保される支援体制がとられていること。</li> <li>ストレスのない応答性、周辺システムとの応答性確保対策が取られていること。</li> </ul>	70
5 導入後のシステムトラブル及び改良要求への対応	(1) 支援体制 (2) 保守及び維持管理体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常の技術支援体制及び障害発生時における支援体制は無理なく実施可能となっていること。</li> <li>優れた保守体制及び維持管理体制が確保されていること。</li> </ul>	50
6 導入コスト及び維持管理コスト等の縮減に対する考え方	(1) 導入後のコスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>システムの保守・運用管理費用を抑制できる優れた提案がされていること。</li> <li>維持費用を抑制できる優れた提案がされていること。</li> <li>フルメンテナンスの範囲が明確でありCT管球交換を含めた経費負担に対し詳細な提案がされていること。</li> <li>保守費用額が低廉であること。</li> </ul>	200
7 業務遂行体制、稼働実績、システム開発及び建築設計に当たっての病院職員の意見反映・技術支援に対する考え方	(1) 導入体制 (2) 明確なスケジュール提案 (3) 病院職員の意見反映及び技術支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>開発開始から安定稼働までのスケジュールが明示されていること。</li> <li>導入に当たり病院との協議、意見交換等の実施計画を有すること。</li> <li>建築設計に対する技術支援、方法及び内容が明示されていること。</li> <li>関係法令に関する許可等に係る技術支援が確実に実施できる提案となっていること。</li> <li>管理者及び利用者に対する研修計画、マニュアル整備等が確実に実施できる体制であること。</li> <li>稼働に係るシミュレーション及びリハーサル計画が適切に実施できる提案であること。</li> </ul>	100
総 合 計			780